

一般社団法人
石川県社会福祉士会
活動ガイドブック 2025

Ishikawa Association of Certified Social Workers



社会福祉士／石川県社会福祉士会とは

社会福祉士は、昭和62年5月の第108回国会において制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」で位置づけられた、社会福祉業務に携わる人の国家資格です。

「社会福祉士及び介護福祉士法」には、社会福祉士とは「専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者または 医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連携及び調整その他の援助を行うことを業とする者」とされています。

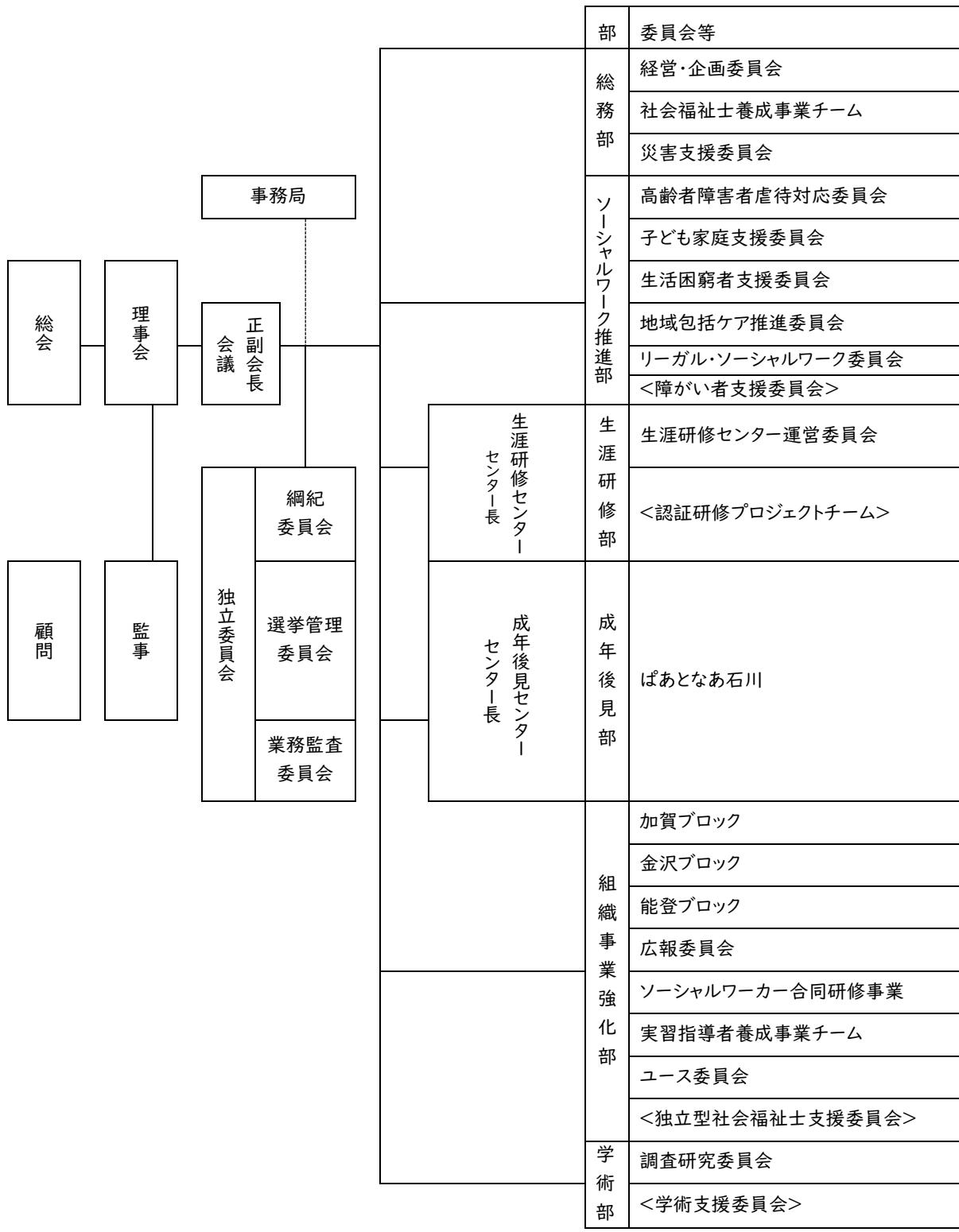
一般社団法人 石川県社会福祉士会は、社会福祉士の倫理を確立し、専門的技能を研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする石川県民の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与することを目的として以下の事業に取り組んでいます。

事業内容

1. 社会福祉士の倫理及び資質の向上に関する事業
2. 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業
3. 社会福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関する事業
4. 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業
5. 社会福祉の援助を必要とする石川県民の生活と権利の擁護に関する事業
6. 国内外の社会福祉の発展に寄与するための普及啓発活動及び社会福祉その他の専門職団体等との連携に関する事業
7. 社会福祉施設並びに福祉サービスの機能及び質の向上並びにその評価に関する事業
8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

社会福祉士会では、上記の活動を通じて、会員一人一人の思いを受け止め、自己実現の場としても機能しています。会員のみなさまには、各種活動への参加を通じて学び、切磋琢磨することでご自身のスキルアップ、ネットワークの拡大にご活用ください。

2025年度 一般社団法人石川県社会福祉士会組織・体制図



※<>は今後、設置を検討する委員会

石川県社会福祉士会へようこそ!!

目次

社会福祉士／石川県社会福祉士会とは	P2
2025年度組織・体制図	P3
1. 総会に参加しよう!!	P5
石川県社会福祉士会の総会とは	
総会の参加方法・議決権の行使	
2. 研修に参加してみよう!!	P6
生涯研修部 生涯研修センター運営委員会	
生涯研修制度 基礎研修 I II III	
専門研修	
TOPICS—認定社会福祉士になるには	P7
スーパービジョン	
ソーシャルワーカー三団体合同研修	P8
実習指導者養成研修	
成年後見人材育成研修	P9
成年後見センターぱあとなあ石川	
3. 委員会に入ってみよう!!	P10
ソーシャルワーク推進部	
地域包括ケア推進委員会	
子ども家庭支援委員会	
生活困窮者支援委員会	P11
リガル・ソーシャルワーク委員会	
高齢者・障害者虐待対応委員会	P12
高齢者・障害者虐待対応専門職チーム	
災害支援委員会	P13
4. ブロック委員会活動に参加してみよう!!	P14
組織事業強化部	
金沢ブロック委員会	
能登ブロック委員会	
加賀ブロック委員会	P15
広報委員会	
ユース委員会、リレーマラソン	
学術部	P16
調査研究委員会	
役員名簿	P17

I. 総会に参加しよう!!

石川県社会福祉士会の総会とは 参加方法・議決権の行使

石川県社会福祉士会の総会とは

当会における総会は、すべての正会員で構成されます（定款第15条）

総会は年2回開催します。

「決算総会」：毎年5月に開催し、事業報告および決算を審議し、1年間の事業活動を総括評価します。

「予算総会」：毎年3月に開催。事業計画および予算を審議し、会員や社会のニーズに沿った活動が計画されているか支出予定は適正か検討します。

総会の場に多くの会員が参加することは、活動の活性化に繋がります。

顔合わせもかねて、まずは総会に参加してみましょう！



総会の参加方法・議決権の行使

社員総会における議決権は正会員1名につき1個です（定款第15条）

総会には、直接会場で参加する方法と、近年はオンライン会議システムで参加する方法もあります。

※総会に参加できないときは、事前に「委任状」を提出することで、自身の議決権の行使を他の正会員に委任することができます。

2. 研修に参加してみよう!!

生涯研修制度

成年後見～ぱあとなあ石川～

石川県社会福祉士会では、生涯研修制度、成年後見人材育成研修をはじめとして、社会福祉士としてスキルアップするための研修を行っています。興味のある研修があれば、ぜひ事務局までご連絡ください。

生涯研修部 生涯研修センター運営委員会

生涯研修制度

生涯研修制度は、日本社会福祉士会が各都道府県社会福祉士会に所属する会員に対し、社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを支援する制度です。生涯研修制度は、基礎課程、専門課程の2つの課程で構成されています。

基礎研修

対象 各都道府県社会福祉士会に所属する会員

開催日 基礎研修Ⅰ :9月～翌年2月

基礎研修Ⅱ・Ⅲ :5月～翌年2月

基礎研修Ⅰ	社会福祉士として実践の基礎となる「価値・知識・技術」の概要や、会の歴史、倫理綱領、共通基盤の必要性などを学びます。
基礎研修Ⅱ	社会福祉士として共通に必要な実践の基礎知識や技術を学びます。倫理綱領や行動規範を踏まえた実践の理解、共通基盤と実践の関係ソーシャルワークの展開過程、スーパービジョンの理解等を学びます。
基礎研修Ⅲ	基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの一連のカリキュラム最終過程。権利擁護実践の基礎ソーシャルワーク理論を踏まえた援助システムの理解、地域福祉システムとの実践の関係、スーパービジョンの体験など学びます。

専門研修

基礎課程を修了して専門課程に進むと、決められたプログラムを履修するのではなく、自身で様々な研修やスーパービジョン等から研修計画を立てて進め、研鑽を積み重ねる課程となっています。相談援助等実践者の方は、認定社会福祉士の申請も視野に入れて生

生涯研修に取り組んでいます。専門課程は、基礎研修を修了した会員がさらに研鑽を積むための課程として、自ら立てた研修計画に従い受講するものとして位置づけています。

★専門課程は、共通研修と分野別研修で構成されています。

→ 共通研修は、社会福祉士として分野に関わらず共通に必要な事項の研修。分野別研修は分野別の研修です。

※専門研修のなかには、基礎課程の修了が受講要件となっているものもあります。(成年後見人材育成研修など)

TOPICS—認定社会福祉士になるには

認定社会福祉士とは

社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者を「認定社会福祉士」といいます。

取得要件	① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士の資格を有すること。 ② 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒を持っている正会員であること。 ③ 相談援助経験が社会福祉士を取得してから5年以上であり、原則として社会福祉士制度における指定施設及び職種に準ずる業務等に従事していること。認定を受ける分野での経験が2年以上であること。
認定を受けられる分野	① 高齢分野、②障害分野、③児童・家庭分野、④医療分野、⑤地域社会・多文化分野
研修要件	認められた機関での研修(スーパービジョン実績含む)受講していること。

スーパービジョン

対象 基礎研修Ⅲ修了者で認定社会福祉士を目指す方、認定社会福祉士の方

開催日 契約締結から1年以内

スーパービジョンとは、スーパーバイザーとスーパーバイジー(受講者)がマンツーマンで対話することにより、スーパーバイジーが様々な気づきを得て、社会福祉士として成長することを目的としています。つまり、スーパービジョンは個別事例の検討とは異なり、自分自身の専門性を育むためのものです。スーパービジョンは単発ではなく、繰り返し行うことで効果が高まるため、1年に6回以上で1区分とされています。より良いソーシャルワーカーを育成する研修です。

ソーシャルワーカー三団体合同研修

対象 会員

開催 毎年、年1回

年1回、ソーシャルワーカーデイ(海の日(7月の第3月曜日)。研修の開催日程は夏に限りません)にあわせて、石川県社会福祉士会と石川県精神保健福祉士会、石川県医療ソーシャルワーカー協会三団体が、協力して合同研修会を開催しています。

お互い所属する団体や分野は違いますが、同じソーシャルワーカーとして大切にしている価値観や視点は共通するものがあり、一緒に専門性を学び合う研修会となっています。ネットワークを作っていくチャンスにもなりますので、ぜひご参加ください。

実習指導者養成事業チーム 実習指導者養成研修

対象 原則3年以上の実務経験がある実習指導者になる予定の人

(定員の範囲内でそれ以外の方も受講できます。)

開催 隔年開催で実習指導者講習会とフォローアップ研修を交互に開催します。

実習指導者講習会は、実習生の受け入れのために必要な知識や技能を2日間「実習指導概論」「実習マネジメント論」「実習プログラミング論」「実習スーパービジョン論」の4科目の講義と演習を通じて学びます。

石川県社会福祉士会では本講習会は隔年で実施をしています。

注:実習指導者になるには本講習の修了のほか3年以上の相談援助の実務経験が必要です。



成年後見部 ぱあとなあ石川

成年後見人材育成研修

生涯研修制度における基礎課程(基礎研修Ⅰ～Ⅲ)の受講を通じて、社会福祉士に共通する専門性の基礎を身に付けた上で、成年後見人養成研修を受講することで、成年後見に関する相談対応や、受任者としての活動の質を担保しています。

成年後見人等として実務を担うには、本研修を修了後、社会福祉士成年後見等受任候補者の養成を目的とする「名簿登録研修」の修了が必要です。

対象者	基礎研修Ⅲを受講済みである者
開催時期	毎年9月～12月(名簿登録研修は2月)
主催	富山、福井、石川の持ち回り

成年後見センター ぱあとなあ石川

登録数	98名
開催日	定例会 月1回

「成年後見人材育成研修」と「名簿登録研修」の研修を2段階に分けることで、成年後見人材育成研修では、地域で相談援助に従事する社会福祉士も成年後見制度活用の知識、技術を修得することが可能としています。

研修内容	<p>① 都道府県ぱあとなあの仕組みについて</p> <ul style="list-style-type: none">・ぱあとなあの仕組みと名簿登録・更新について・弁護士や司法書士等の専門職との連携について <p>② 都道府県ぱあとなあにおける受任の実際</p> <ul style="list-style-type: none">・受任候補者推薦から受任まで、及び受任後の流れ・ぱあとなあの初回から終了までの報告書の提出方法 <p>③ 受任後の実務</p> <ul style="list-style-type: none">・家庭裁判所への財産目録及び初回報告の提出に必要となる受任直後の事務について・定期的に行われる実務について、必要事項の確認、必要性、注意事項、やり方考え方について <p>④ 演習(後見計画策定演習)</p> <p>⑤ 後見人のリスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none">・法に規定される成年後見人の権限、義務、基本姿勢について・後見活動におけるリスクについて
------	---

3. 委員会に入って活動してみよう!!

ソーシャルワーク推進部 総務部－災害支援

石川県社会福祉士会では、上記研修以外にも様々な委員会活動を行っています。自身の得意分野を伸ばしたり、あまり知らない分野についても学ぶきっかけにしたり、ぜひ委員会に所属して、活動をしてみましょう。

ソーシャルワーク推進部

地域包括ケア推進委員会

地域包括ケア推進委員会は、地域共生社会の実現に向け、子ども、子育て、女性、高齢、障害、生活困窮などの分野を超えて互いの実践を知り、つながりを深めることを通して、地域包括ケアを推進する人材として育ちあうことを目的に活動している委員会です。

個々の会員がアセスメント力をつけると同時にコミュニティソーシャルワーカーとしてのアセスメントの視点を共有し実践力の向上を目指しています。

資質向上のための勉強会、横のつながりを深める交流会、地域包括ケアに関する各職種間の部会の設置、高齢者・障害者虐待対応委員会や子ども家庭支援委員会との連携等をしています。

委員数 50名

委員会開催日 奇数月第1水曜日 午後7時～午後9時

ソーシャルワーク推進部

子ども家庭支援委員会

子ども家庭支援委員会では、主に子どもや家庭にかかる事例検討や研修会の開催や、スクールソーシャルワーカーの育成・候補者の推薦・啓発活動を行っています。

2か月に1度定例会を開催し、勉強会や情報交換を行うとともに、委員および会員を対象とした研修を開催しています。

委員数 40名

委員会開催日 奇数月の第2火曜日 午後7時～午後9時

ソーシャルワーク推進部

生活困窮者支援委員会

生活困窮者支援委員会では、主に以下の①～④の活動をしています。

①赤い羽根県民くらしの緊急サポート事業

社会福祉士会会員の業務上（地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政、各種福祉施設など）、または、社会福祉士会活動上（成年後見、スクールソーシャルワーカー等）において、適切な社会資源の利用につながらず生活困窮している世帯を一時的に支援するため食糧・衣料・燃料代等を現物支給。

②かなざわ夜回りの会（ホームレス支援活動）

県内の主要駅や公共施設周辺を巡回し、路上生活者等の生活困窮者へ食糧・衣料の配布を通じ、当事者と信頼関係を結び、住居や収入確保の支援を行っています。また、生活保護受給等により住居を確保した生活困窮者が孤立しないよう自宅を訪問し相談支援を継続。

③リーダー育成

住居および就労不安定者の支援に関する研修会へ参加し、石川県内におけるリーダーを養成。

④その他

・ホームレス支援団体との情報交換や勉強会等、不定期ですが開催。

・赤い羽根共同募金助成金による会員の活動サポート等、隨時。

委員数	不定
活動日	毎月第1・3火曜日、午後9時 金沢市武蔵が辻集合

ソーシャルワーク推進部

リーガル・ソーシャルワーク委員会

『司法と福祉の連携・協働、誰もが住みやすい地域社会の実現を目標に、研修会の開催や連携・協働の在り方について考えていくことを目的に令和7年度に発足しました。

司法分野で活躍している会員に限らず、各職場の実践で活かせる委員会を目指しています。委員会の開催に加えて、年2回程度の研修会を予定しています。

委員数	14名
委員会開催日	年4回（Zoom開催）

ソーシャルワーク推進部

高齢者・障害者虐待対応委員会

高齢者および障害者虐待対応を中心とした権利擁護に関する専門的相談体制を構築し、石川県内に権利擁護の取組を推進します。

委員会では、虐待の早期発見、迅速な対応に資するべく、ソーシャルワーカーとして虐待対応の力量を上げるため、定期的に委員会を開催し、高齢者・障害者の権利擁護の意識、虐待（人権侵害）への対応、虐待防止について学び、また、権利擁護に関する知識が深められ、幅広い学びができるように会員のスキルアップ向上をめざしています。

委員会活動は2つの柱で活動しています。①すそ野を広げる現場レベルの質の向上、②研修講師、虐待専門職チームアドバイザー育成です。学び始めの方から専門性を高めたい方まで、層の厚い委員会にしていきたいと考えています。

県から委託を受けている事業（高齢者・障害者虐待標準研修、虐待対応専門職チームアドバイザー等）への派遣は、この委員会が核となり役割を担っています。

定期委員会では、実際に高齢者・障害者虐待対応専門職チームとして各市町から依頼を受け助言した事例をもとに事例検証や、会員の実践での悩みなどから権利擁護について学び深めます。

高齢者・障害者の尊厳を保持し、その人らしく暮らし続けていくことができるようになることが権利擁護です。会員の方が学びたいと思うテーマを毎回企画していきます。

委員数	57名
委員会開催日	偶数月の第1水曜日 午後7時～午後9時（オンライン開催）

ソーシャルワーク推進部

高齢者・障害者虐待対応専門職チーム

金沢弁護士会、石川県社会福祉士会、石川県精神保健福祉士会、石川県相談支援専門員協会の4団体で構成され、県内の各市町が行う高齢者・障害者虐待への対応を中心とする権利擁護業務への支援を行うことを目的として設立。弁護士、SW2名で相談、市町に出向き派遣相談活動をしています。

対象要件	高齢者・障害者虐待対応委員会の会員 日本社会福祉士会アドバイザー研修修了者
定例会	奇数月の第2水曜日 午後7時～ハイブリッド式

総務部

災害支援委員会

日本社会福祉士会・東海北陸地区の県士会あるいは県内の関係団体と連携しながら石川県士会の災害支援体制を構築していくことから準備を始めていくことになります。

社会福祉士会の災害支援活動は、被災地の機関からの要請をうけて①ソーシャルワークを基盤とした支援、②被災地が主体となる支援、③終結を見据えた支援を基本方針として災害支援活動をしていきます。

●具体的な活動の例は以下

- ・避難所や仮設住宅の要支援者の把握や実態調査
- ・地域での生活再建に関するアセスメント、生活ニーズの把握、課題解決に向けた支援
- ・避難所、福祉避難所、応急仮設住宅等での相談支援、また被災地域住民の代弁者としての支援
- ・地域包括支援センター等への派遣を通じた地域ネットワークの構築支援地域包括支援センター等への派遣を通じた地域ネットワークの構築支援

委員会開催日 不定期

令和6年能登半島地震および能登豪雨災害においても、1.5次避難所への社会福祉士派遣（富山県社会福祉士会、福井県社会福祉士会のご協力のもと 146人を派遣）をはじめ、行政、関係機関、職能団体等と連携しながら、社会福祉士の専門性をいかして災害支援にあたりました。



4. ブロック・委員会に入って活動してみよう!!

組織事業強化部、学術部

「組織事業強化部」では、社会福祉士会の活動の活性化や、会員の連携強化に繋がる活動を企画、実施しています。PR活動としてイベントに参加したり、金沢・加賀・能登ブロックの活動とも連携しています。組織事業強化部や学術部など、上記以外の地域での活動、広報等にぜひ加わってみてください。

組織事業強化部

金沢ブロック



金沢ブロックでは、年2回の研修会を開催しているほか、会員同士の交流を深めるための親睦会（飲み会）を開催しています。毎月第4土曜日10時30分～12時には、金沢市野町の古民家カフェで「福祉相談カフェ善隣」にて、域住民等の参加者に向けて福祉セミナーを開催し、地域の方の相談、交流を図っています。

金沢ブロックでは情報共有を円滑にするためLINEグループ作成、運用しています。



対象	勤務先または住まいが金沢市の会員
----	------------------

| 委員会開催日 | 年3回 不定期 その他イベント、研修会あり |

組織事業強化部

能登ブロック

能登地区の会員同士の繋がりを作ること、自己研鑽ができる目的とし、昨年同様に他団体や他ブロックとの合同研修会を企画しています。

対象	勤務先または住まいが能登地区の会員
----	-------------------

| 委員会活動日 | 年3～4回の研修会実施 |

組織事業強化部

加賀ブロック

加賀ブロックは、オンライン形式・集合研修、懇親会を開催しています。

福祉、医療等に関する幅広い研修を行い、専門職としての知識と技術を高め、業務に活かすことができるよう努めています。

対象	勤務先または住まいが白山市以南の地域の会員
----	-----------------------

| 委員会活動日 | 年数回(不定期)、研修会を数回開催 |

組織事業強化部

広報委員会

広報紙「石川 CSW いっし～通信」の発行(年1回発行)や、会員への情報提供の促進、ホームページの管理を行っています。県内のイベントにも参加し、当会のPRを行っています。また、松ヶ枝福祉館で行われる「福祉のつどい金沢」に参加(スーパー博覧会を出展)し、当会のPR活用をしています。

委員数	9名
-----	----

| 委員会開催日 | 年2～3回(不定期、イベントや「いっし～通信」編集日程による) |

組織事業強化部

ユース委員会、リレーマラソン

ユース委員会では、金沢・能登・加賀ブロックと合同で、若手の会員や新規入会した会員が、気軽に会の活動に参加できるように、会員同士の交流会を目的とした、交流会を開催しています。また、毎年の金沢城リレーマラソン秋の陣(10月頃)に出場できればと思っています。「我こそは!」はもちろん、「ちょっと走ってみようかな」といった参加でも大歓迎。ランナーを募集しています。



対象	ユース委員会 会員(金沢・能登・加賀ブロック会員)
----	---------------------------

| リレーマラソン | 若手や新入会員ほか、興味のある会員ならどなたでも |

学術部

調査研究委員会

年に一回、「実践と研究」という冊子を発行しています。この中でアンケートを実施して結果を考察したり冊子に掲載したりします。

掲載内容は、論文、研究ノート、会員レポート、調査報告、その年に起こった災害に対して会員が支援活動した内容などの特集記事となっています。



委員数	9名
-----	----

委員会開催日	2か月に1回程度
--------	----------

事務局

事務局では主に以下の具体的な業務を行っています。

1. 会議運営

総会の開催、理事会の開催、正副会長会議、会計担当者会議

2. 会員サポート強化

常勤事務局員による問い合わせ等受付、最新福祉関連情報・求人情報等の提供、会員限定情報の整備、ホームページの更新

3. 関係機関との連携強化

日本社会福祉士会、北陸三県士会との連携、他団体との事業協力・連携、他団体への講師・委員等の派遣

4. 日本社会福祉士会事務委託契約解除に向けての準備

新会員管理システム導入準備(会員管理、会員入退会事務の効率化)、年会費収受事務の準備

開局時間	平日(月曜日～金曜日) 9時～17時
------	--------------------

各種委員会活動への参加希望・お問い合わせ

一般社団法人石川県社会福祉士会 事務局

〒920-8557 石川県金沢市本多町 3-1-10 石川県社会福祉会館 2階

TEL:076-207-7770 FAX:076-207-5460

Mail:icsw@spacelan.ne.jp

URL:<https://csw-ishikawa.com/>

一般社団法人石川県社会福祉士会 役員名簿

任期 自 令和7年5月 至 令和9年5月

役職名	氏名	担当(※部長)	所属
会長	末松 良浩	生涯研修センター長 成年後見センター長	社会福祉法人石川県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム石川県八田ホーム
副会長	北脇 宣和	事務局長	社会福祉法人金沢市社会福祉協議会 金沢ボランティアセンター・石川県地域支え合いセンター金沢
副会長	垣内 光子	※組織事業強化部	社会福祉法人陽風園 陽風園地域福祉プラザ
理事	島野 桂太郎	総務部 事務局次長	社会福祉法人福志会松任 特別養護老人ホームつるべ荘
理事(新)	北 美幸	総務管理課	社会福祉法人石川県社会福祉協議会
理事	藤田 徹	※ソーシャルワーク推進部	社会福祉法人内灘町社会福祉協議会
理事	小堺 有希	ソーシャルワーク推進部	弁護士法人金沢税務法律事務所 地域福祉ネットリーがる
理事(新)	浅井 和毅	ソーシャルワーク推進部	金城大学人間社会学部 子ども教育保育学科
理事	澤田 康夫	※生涯研修部 生涯研修センター担当	医療法人社団扇寿会 老人保健施設なでしこの丘
理事	永岡 和徳	生涯研修部	社会福祉法人金沢市社会福祉協議会
理事	山元 英輝	生涯研修部	株式会社サンウェルズ 金沢居宅介護支援事業所
理事	斎田 和樹	※成年後見部	一般社団法人ケアサポートネットワークピーナッツ
理事(新)	大田 健志	※組織事業強化部	石川県保険医協会
理事	大音師 雅樹	加賀ブロック	社会福祉法人ジェイエイ小松福祉会 JA からら栗津ディサービスセンター
理事	越村 悠	金沢ブロック	弁護士法人金沢税務法律事務所 地域福祉ネットリーがる
理事(新)	達 一樹	能登ブロック	社会福祉法人緑会 介護老人福祉施設千寿苑
理事	西村 修一	※学術部	GIVD 合同会社 地域密着型通所介護事業所ライブ・ア・ライブ

任期 自 令和7年5月 至 令和11年5月

監事	北山 達朗	社会福祉法人緑会 介護老人福祉施設千寿苑
監事	徳山 一也	金沢市こども未来局こども相談センター